

平成18年度

神奈川県予算に対する要望

平成17年12月

横浜市

# 平成18年度

## 神奈川県予算に対する要望

横浜市政の推進につきましては、日頃から格別の御指導、御協力をいただき、深く感謝しております。

横浜市では、「民の力が存分に発揮される都市・横浜」の実現を基本目標に、平成14(2002)年度から平成18(2006)年度までを計画期間とした「中期政策プラン」を策定し、「市民の力が創り出す生活充実都市の創造」、「地域から地球に広がる環境行動都市の創造」、「横浜の可能性を追求する個性発揮都市の創造」といった3つの都市像をめざして、福祉・保健・医療、子ども・教育、ごみ・環境、経済・雇用、都市基盤整備など、様々な施策を進めております。

また、「中期政策プラン」とともに、財政の中期的な見通しを市民と共有して政策判断などを行うための「中期財政ビジョン」、時代の変化に柔軟に対応しながら、市民ニーズに的確に応えるための新しい行政のあり方を示す「新時代行政プラン」を策定し、それらを連動させながら、これからの都市・横浜を再発展させる戦略（「横浜リバイバルプラン」）として推進しております。

特に、平成18年度予算編成にあたっては、横浜リバイバルプランの計画期間の最終年度にあたることから、プランに掲げた目標の達成に向けて、全庁的に取り組みをすすめております。

本市ではこれまで、横浜市民のみならず広く県民の福祉や利便性の向上に寄与する事業につきましても、県の御理解を得て取り組んでまいりましたが、これらの事業の一層の推進にあたっては、これまでも増して、県の御支援が是非とも必要となります。

この要望書は、18年度予算編成に向けて、現在の県制度の改善や充実を求める事項、本市域における事業の推進に向けた御支援、御協力をお願いする事項をとりまとめております。

県におかれましても、厳しい状況にあることは承知しておりますが、この趣旨を御賢察いただき、平成18年度の予算編成にあたり、引き続き、本市に対する特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、「三位一体改革」については、国の関与を廃止・縮減し、地方の権限と責任を大幅に拡大するという本来の趣旨に沿った改革を確実に推進するため、県と市が協力し、機会を捉えて国にねばり強く働きかけていく必要があると考えておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

平成17年12月

横浜市長 中田 宏

# 平成18年度

## 神奈川県予算に対する要望

### 1. 制度の充実や改善に関する要望

- (1) 政令市と他の市町村との補助較差撤廃 ..... 1
- (2) 企業立地の促進 ..... 2
- (3) 治安対策の強化及び生活環境の改善 ..... 3
- (4) 寿地区緊急援護対策事業 ..... 4
- (5) 市町村地震防災対策緊急支援事業（新規） ..... 5

### 2. 事業の推進にかかる要望

- (1) 2008年サミット誘致推進事業（新規） ..... 6
- (2) 養護学校の整備 ..... 7
- (3) 高速鉄道建設事業 ..... 8
- (4) 県施行の河川改修 ..... 9
- (5) 県市協調で進めている事業 ..... 10
  - ・市街地再開発事業等
  - ・都市基盤河川改修事業
  - ・民間鉄道駅舎垂直移動施設整備事業

1 制度の充実や改善に関する要望

番号	事業名	県所管部	説明
1-(1)	政令市と他の市町村との補助較差撤廃 (福祉局)	総務部	<p>県の補助事業の中には、政令市とその他の市町村とで補助率や補助対象の取扱いに、較差を設けているものがあります。</p> <p>政令市への財源対策が特に行われていないことを考慮すると、他市と同様に県民税を負担している横浜市民の理解と納得が得られるものではありません。</p> <p>つきましては、<u>これらの事業について、他の市町村との補助較差を撤廃することを強く要望します。</u></p>

(主な要望関連事業)

(1) 重度障害者医療費援助事業	①政令市 1/3(16年度から) ②中核市 8/18(17年度から) ③その他市町村 1/2(16年度から) ※昭和60年度から県補助率が縮減されるとともに、平成10年度以降は、政令市とその他市町村の補助較差が設定されている。
(2) 小児医療費助成事業	①政令市 1/4 ②その他市町村 1/3 ③財政規模100億円未満の市町村 1/2 ※平成14年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、15年度から補助較差が設定されている。
(3) ひとり親家庭等医療費助成事業	①政令市・中核市 1/3 (経過措置：16年度45%、17年度39%) ②その他市町村 1/2 ※平成15年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、16年度から補助較差が設定されている。
(4) 介護老人保健施設整備事業	政令市・中核市 補助対象外 その他市町村 900千円/床 ※平成6年度以降、補助対象施設から除外されている。
(5) 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業	政令市 補助対象外 その他市町村 1/2 ※本市では平成7年度から当事業を実施しているが、平成9年度の県助成制度開始以来、補助対象外とされている。

番号	事業名	県所管部	説明
1-(2)	企業立地の促進 (経済局、都市整備局)	商工労働部	<p>本市では、昨年度から国内最高レベルの企業支援となる「企業立地促進条例」を施行するなど、精力的に横浜経済の活性化に向けた企業立地に取り組んでいます。</p> <p>一方、神奈川県は、県内産業の活性化と雇用の創出を目的に、「かながわらしい産業集積促進方策」を取りまとめ、昨年11月から施行しています。</p> <p>現在の県の施策（施設整備等助成制度）では、本市の対象地域は「みなとみらい21地域」、「京浜臨海部地域」に限定されていますが、政令指定都市以外の都市では一定の条件はあるものの、対象地域を限定してはおりません。</p> <p>本市では、企業立地の促進と県内産業集積地域間における支援バランスの均衡を図るため、「企業立地促進条例」を適用する対象地域の追加を検討しています。</p> <p>つきましては、<b><u>現在本市が検討している本市条例追加地域について、県の助成対象としていただくよう強く要望します。</u></b></p>
<p>&lt;&lt;対象の拡大を要望するエリア&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横浜駅周辺地域 (横浜駅西口地区、ポートサイド地区)</li> <li>・ 関内周辺地域 (関内・山下地区、北仲通地区)</li> <li>・ 新横浜都心地域 (新横浜地区、長島地区の一部)</li> <li>・ 臨海南部工業地域 (本牧・根岸・磯子地区、鳥浜・金沢地区)</li> <li>・ 内陸南部地区 (戸塚地区)</li> <li>・ 内陸北部地域 (都筑地区)</li> <li>・ 港北ニュータウン地域 (港北ニュータウン地区)</li> </ul>			

番号	事業名	県所管部	説明
1-(3)	治安対策の強化及び生活環境の改善 (西区、中区、都市経営局、市民局)	県警本部 安全防災局	<p>横浜市では、近年、地域社会において、様々な犯罪の増加や生活環境の悪化がすすんでいます。</p> <p>住宅地においては、空き巣狙い、ひったくりなどの犯罪が多発しており、横浜駅周辺などの繁華街では、キャッチセールスや客引きが目立っています。</p> <p>また、中区日ノ出町・黄金町周辺地区などでは、県警による強力な取締りにより、現在は違法な店舗は閉鎖状態であるものの、いつまた営業を再開するか予断を許さない状況にあります。</p> <p>このような状況を踏まえ、横浜市では、「よこはま安全・安心プラン」を策定し、地域、所轄署等とともに、安全に安心して暮らせる地域づくりを推進しております。</p> <p>神奈川県においては、「犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき様々な取組を推進されているところですが、さらに、空き交番の解消、横浜駅西口へのスーパー防犯灯の設置などの繁華街対策、犯罪多発地域のパトロール強化など、<b>治安対策、防犯、生活環境の改善に向けた施策・体制の拡充を要望します。</b></p>

本市における犯罪発生状況等

(各年1～12月)

	11年	12年	13年	14年	15年	16年
刑法犯認知件数	54,490	67,620	70,171	72,094	72,659	74,667
検挙件数	26,761	17,982	14,427	13,975	16,443	18,955
検挙率	49.1%	26.6%	20.6%	19.4%	22.6%	25.3%
警察官数(本部職員を除く・横浜市域)	3,850	3,800	3,918	3,970	4,033	4,032

※警察官数は各年の4月1日現在

番号	事業名	県所管部	説明
1-(4)	<p>寿地区緊急援護対策事業 (福祉局)</p> <p>(事業費) 314百万円 (うち国費3百万円)</p> <p>県補助要望額 <u>156百万円</u></p> <p>補助要望額の考え方 事業費に占める本市負担の1/2</p>	<p>保健福祉部 商工労働部</p>	<p>本市では、従来より、日雇労働者及びホームレスに対する援護として、寿地区緊急援護対策事業（パン券・宿泊券の支給）を実施してきました。</p> <p>平成16年度はパン券約321,000枚、宿泊券約210,000枚を支給し、ホームレス自立支援事業とあわせ、ホームレスの自立を支援する上で大きな役割を果たしてきました。</p> <p>このパン券・宿泊券の支給枚数の推移は、日雇労働者の雇用情勢と深く関わっています。</p> <p>県においても、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき、実施計画を策定されるなど、ホームレス対策は、県の福祉政策や、労働政策と深く関係する共通の問題ですので、<b><u>実効性ある雇用対策の実施とともに、本事業に対する財政援助について、要望します。</u></b></p>

番号	事業名	県所管部	説明
1-(5)	<p>市町村地震防災対策緊急支援事業の継続 《新規要望》 (総務局・消防局・環境創造局・病院経営局)</p> <p>(事業費) 1,128百万円</p> <p>県補助要望額 <u>400百万円</u></p> <p>補助要望額の考え方 県予算総額20億円のうち、本市の上限である4億円</p>	安全防災局	<p>新潟県中越地震や宮城県南部地震など、各地で大きな地震が発生しています。本市でも今年7月23日に震度5弱を記録したことなどをうけ、市民からの地震対策の推進を求める要望が多く寄せられています。</p> <p>本市では、これまで、地震災害による被害を最小限に抑えるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル移動無線の整備等による災害時の情報収集・提供体制の拡充</li> <li>消防車両、防火水槽、警防資機材等の整備による救助・救急、消火活動体制の充実</li> <li>自主防災組織の活動支援</li> </ul> <p>など、震災対策の推進を図っており、その財源として県の市町村地震防災対策緊急支援事業の補助金を有効に活用してきました。</p>
<p>市町村地震防災緊急支援事業の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業開始(平成8年4月) ※事業期間:平成12年度まで</li> <li>事業継続(平成13年4月) ※事業期間:平成17年度まで</li> </ul>			<p>つきましては、<b>補助金交付要綱において平成17年度までの時限措置とされている、市町村地震防災対策緊急支援事業の継続を強く要望します。</b></p>



## 2 事業の推進にかかる要望

番号	事業名	県所管部	説明
2-(1)	2008年サミット誘致推進事業 《新規要望》 (都市経営局)	企画部 県警本部	<p>1859年の開港以来、横浜は「日本近代化の原点の地」であり、日本と世界各国との交流は横浜から始まり、それから150年を経た節目に、各国がここに集い、主要国首脳会議を開催する意義は大変大きいと考えます。</p> <p>サミットの開催は、国内外からの多くの来街者による直接的な経済効果のみならず、世界的な報道による知名度の向上、都市のイメージが高まることによる企業誘致やコンベンション誘致における優位性の向上など、多大な効果が期待されます。</p> <p>このためサミット誘致実現に向けて、神奈川県と横浜市が協力して「2008年横浜サミット誘致推進協議会」の活動を推進していく必要があります。</p> <p>また、コンベンション・イベント開催時の警備に関しては、これまでも多大なるご協力をいただいておりますが、各国首脳が集うサミット開催となれば、これまで以上のご支援をお願いすることとなります。</p> <p>つきましては、<b><u>同協議会の運営に関してのご協力をお願いするとともに、運営経費についての応分の負担を要望します。</u></b></p>

番号	事業名	県所管部	説明
2-(2)	養護学校の整備 (教育委員会事務局)	教育局	<p>ここ数年養護学校への就学・転学を希望する児童・生徒が増加し、特に知的障害のある児童・生徒が急増し、県立・市立ともに養護学校の過大規模化が大きな課題となっております。</p> <p>神奈川県では、平成20年度に、横浜南部方面養護学校を整備し、受入児童生徒数の拡大を行うこととなっておりますが、今後とも、さらに入学希望者の増加が見込まれており、養護学校が不足する見込みであります。</p> <p>県の「養護学校再編整備の在り方について（中間報告）」では、過大規模化の著しい横浜、県央・県西、県北の3地域へ、高等部を主とした知的障害養護学校を優先的に設置することが望ましいとされています。</p> <p>については、早急に「県立養護学校再整備計画」を策定され、高等部を主とした知的障害養護学校にとどまらず、<b><u>小・中学部も含めた養護学校の整備を、過大規模化が著しい横浜地域に優先的に行うよう要望します。</u></b></p>

番号	事業名	県所管部	説明
2-(3)	高速鉄道建設事業 (交通局)  (事業費) 27,500百万円  県補助要望額 <u>1,700百万円</u>  (補助要望額の考え方)  中山～日吉間の建設 費を基礎に、県民利 用率をもとに国庫補 助並みの割合で算定	県土整備部	横浜環状鉄道（中山～日吉間）は、平成13年1月に着工し、工事の進捗を図っていますが、高速鉄道は広く県民の足として利用され、経済活動の発展に寄与するものですので、 <u>県費補助金の増額について、要望します。</u>

[中山～日吉間にかかる県補助金額の推移]  
(単位:億円)

年 度	10	11	12～17
県補助金額	6	3.7	1

番号	事業名	県所管部	説明
2-(4)	県施行の河川改修事業 (環境創造局)	県土整備部	<p>台風や集中豪雨により市内河川が溢水し、市民の生命や財産が危険にさらされる浸水被害が依然として数多く発生しています。</p> <p>本市では、治水安全度の向上に向けて積極的に取り組んできましたが、より一層効果をあげるためには、県施行河川における取組が不可欠です。</p> <p>そこで、</p> <p>① 県が施行している<u>境川及び柏尾川</u>については、依然として治水安全度が低いため、<b><u>河川改修の促進、遊水地の早期完成等治水対策の強化を要望します。</u></b></p> <p>② <u>帷子川水系</u>につきましてもさらに治水安全度を向上させるため<b><u>改修事業の促進を要望します。</u></b></p> <p>また、</p> <p>③<u>鶴見川</u>において横浜市交通局と協同事業で行っている<b><u>川和遊水地についても更なる整備促進を要望します。</u></b></p>

番号	事業名	県所管部	説明
2-(5)	県市協調で進めている事業		以下の事業については、これまでも県市協調で事業を進めてきておりますが、平成18年度も引き続き、補助金の確保を要望します。

事業名	事業費 (百万円)	要望額 (百万円)	県所管部	説明
①市街地再開発事業等 (都市整備局)	5,265	1,755	県土整備部	民間活力を活用した市街地再開発事業等の促進を図るための、再開発事業等の施行者に対する補助金の確保。(新規1ヶ所、継続5ヶ所) ①上大岡C南地区、②鶴ヶ峰駅南口地区、③鶴見駅東口地区、④北仲通南地区、⑤高島二丁目地区、⑥花咲町1丁目地区(新規)
②都市基盤河川改修事業 (環境創造局)	5,880	1,960	県土整備部	本市が施行する河川改修に対する補助金の確保。
③民間鉄道駅舎垂直移動施設整備事業 (福祉局)	279	99	保健福祉部	鉄道駅舎のエレベーター等に対する助成事業において、市内で平成18年度に計画されている全駅に対する補助金の確保。 JR：新子安駅(2基)、石川町駅(2基)、 洋光台駅(1基) 相鉄：横浜駅(1基)、鶴ヶ峰駅(3基) 京急：子安駅(3基)